

上益城消防組合職員の給与・定員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	歳出額 人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円		%
令和2年度	—	930,105	19,920	579,303	62.28	65.52

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				計 B	一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	89	257,684	174,594	99,619	531,897	5,976	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

未算出

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
令和3年度	—	—	(— %)	—	—	—

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
令和3年度	—	—	—	—	—	4.45

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

[地域手当の支給制度なし]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日より)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	歳	円	円	円
上益城消防組合	33.7	244,300	299,552	267,648
熊本県	43.2	325,956	400,963	351,947
国	43.0	325,827	—	407,153

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		上益城消防組合	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	- 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	* 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	* 円	- 円	* 円	- 円

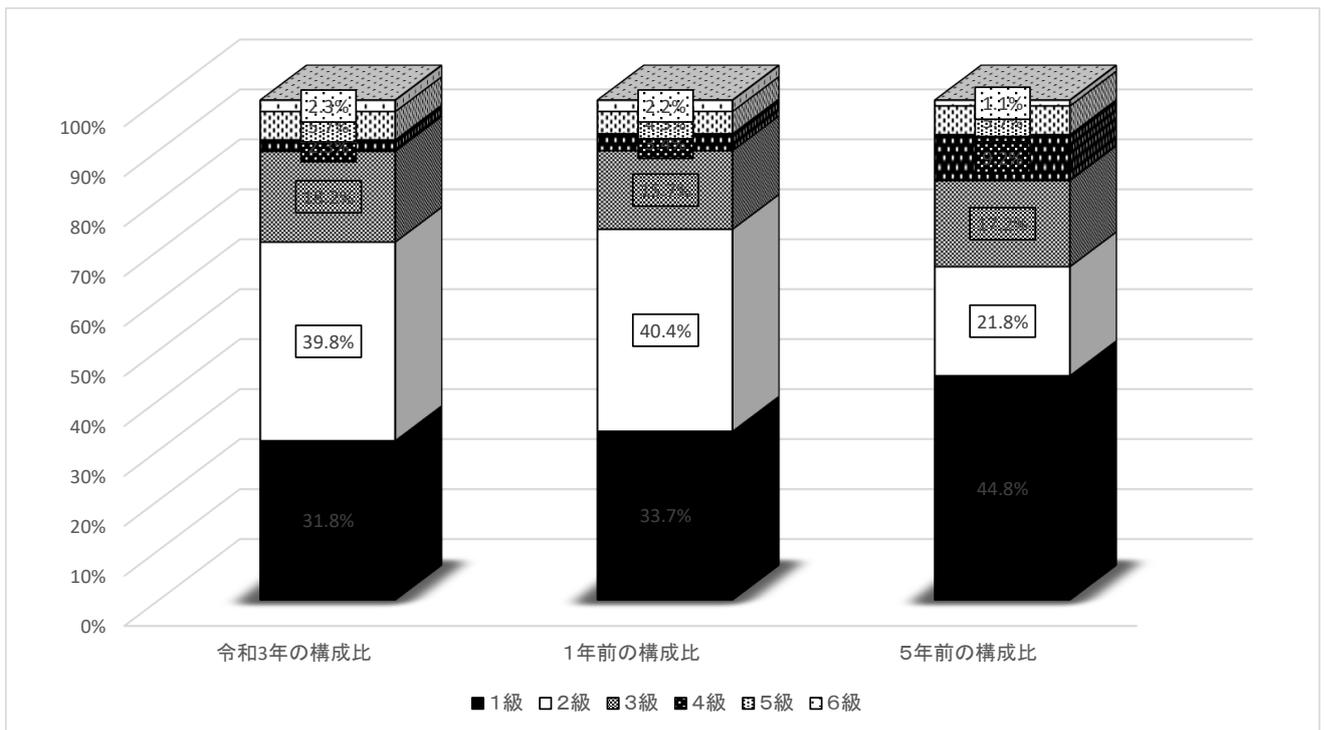
(注) 対象者が少数のため非公表

3 一般行政職の級別職員数等の状況

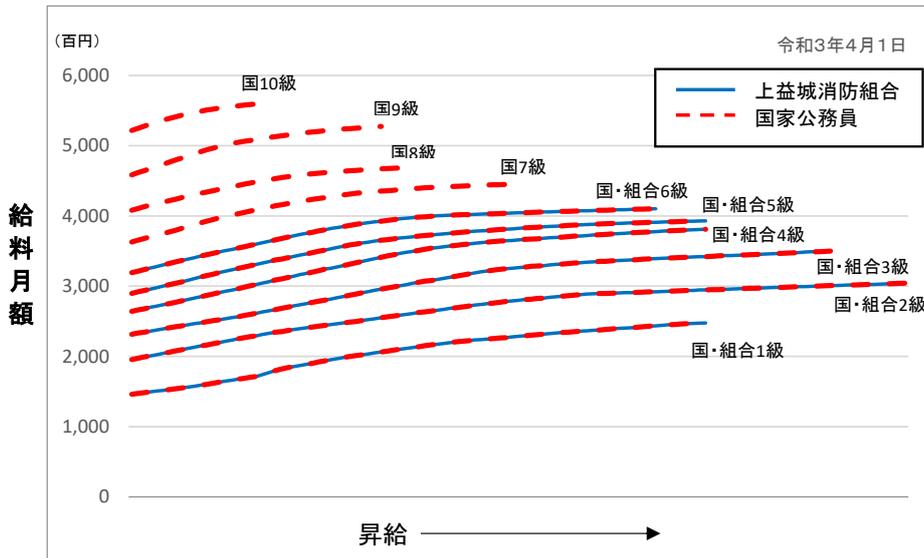
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

等級	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	消防副士長及び消防士の階級 主事の職務	28人	31.8%	146,100円	247,600円
2級	消防士長又は消防副士長の階級 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事	35人	39.8%	195,500円	304,200円
3級	消防司令補の階級 高度な知識経験を必要とする業務を行う消防士長の階級 係長、参事及び主任の職務	16人	18.2%	231,500円	350,000円
4級	消防司令及び特に高度な知識経験を必要とする業務を行う 消防司令補の階級 課長及び署長の職務 係長の職務でその内容が高度なものとして管理者が規則 で定める職務	2人	2.3%	264,200円	381,000円
5級	消防司令長の階級及び消防本部次長の職務 消防司令の階級及び課長、署長の職務で職務内容が高度 なものとして管理者が規則で定める職務	5人	5.7%	289,700円	393,000円
6級	消防監の階級 消防長の職務	2人	2.3%	319,200円	410,200円

(注) 1 上益城消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

反映している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上益城消防組合 1人当たり平均支給額 (R2年度) 1,089 千円	熊本県 1人当たり平均支給額 (R2年度) 1,680 千円	国 —
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算処置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算処置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算処置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

活用している。

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

上益城消防組合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2 ~ 45 %)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2 ~ 45 %)	
	消防加算 (0.07 月 ~ 3.81 月)				
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため非公表。

(3) 地域手当

地域手当の制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		6,098 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		74,365 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		92.1 %		
手当の種類		4種類		
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
消防危険手当	管理職手当支給対象者を除く消防吏員	消防本部・署に勤務し、消防業務に従事したとき	2,772 千円	月額 3,000円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急救命士として救急現場に出場し、救急活動に従事したとき	1,515 千円	出勤(場)1回につき 510円
機関員手当	消防吏員のうち、機関員を命ぜられた職員	救急又はその他の災害現場において機関員として出勤し業務に従事したとき	1,042 千円	出勤(場)1回につき 380円
その他出勤手当	上記以外の職員	救急又はその他の災害現場において上記以外の隊員として出勤し業務に従事したとき	768 千円	出勤(場)1回につき 240円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	10,729 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	131 千円
支給実績(令和元年度決算)	10,935 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年決算）	140 千円

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円 ※ 15歳から22歳の子について 5,000円加算	同	—	13,713 千円	298,105 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対し支給 限度額：27,000円	同	—	8,243 千円	274,777 円
通勤手当	交通の用具を使用し片道2km以上の距離を通勤している職員に対し支給 2,000～31,600円	同	—	6,118 千円	78,436 円
管理職手当	管理職に対し支給 消防長 42,000円 課長・署長 32,000円 27,000円	同	—	2,424 千円	404,000 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額を支給	同	—	5,018 千円	74,888 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同	—	22,634 千円	348,209 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	報 酬	備 考
管 理 者	71,000	年額
副 管 理 者	66,000	〃
議 会	議 長	65,000
	副 議 長	63,000
	議 員	61,000
監査委員（知識経験者）	7,500	日額
監査委員（議会選出）	7,200	〃
前各号に掲げる者以外の非常勤職員	他の非常勤職員との均衡を考慮して管理者が定める	

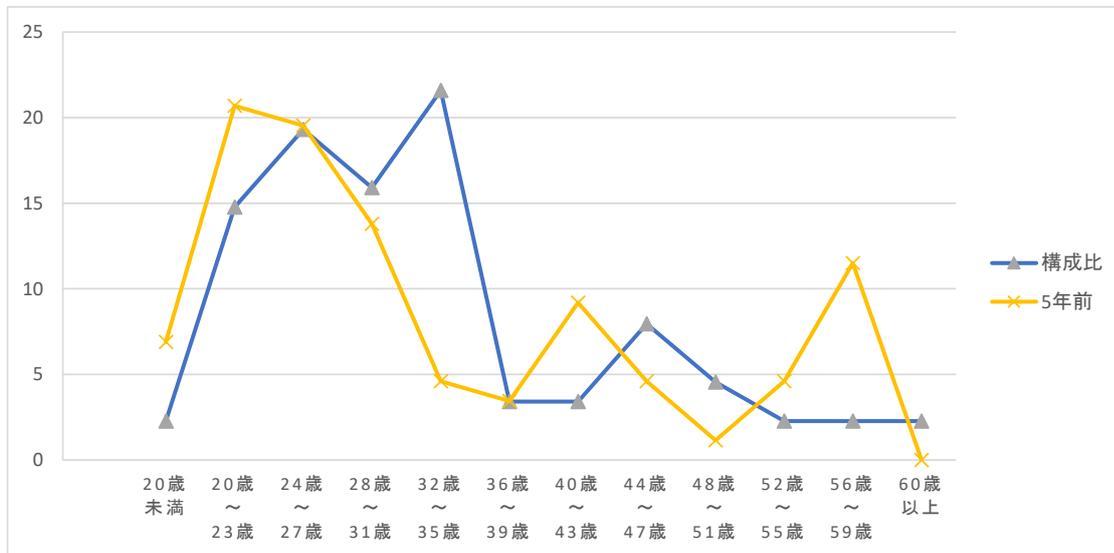
6 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
	令和3年	令和2年		
消 防	88	89	▲ 1	退職者3名、新規採用者1名、任期付き職員採用者1名
計	88	89	▲ 1	
	[90]	[90]	[0]	

（注） []内は、条例定数である。

（2）年齢別構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	17人	14人	19人	3人	3人	7人	4人	2人	2人	2人	88人

（3）職員数の推移

部門別 \ 年度	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	0人	0人	0人	1人	1人	2人	2人	100%
消防	87人	88人	87人	85人	88人	86人	▲ 1人	-1.1%
総合計	87人	88人	87人	86人	89人	88人	1人	1.1%

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。